

船舶事故等調査報告書

平成26年9月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014仙第33号
事故等種類	衝突（建造中の船舶）
発生日時	平成26年6月7日 17時14分ごろ
発生場所	新潟県新潟港の西区 新潟県新潟市所在の新潟港臨港灯台から真方位206°0.9海里付近 (概位 北緯37°56.1′ 東経139°03.7′)
事故等調査の経過	平成26年6月13日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	貨物船 ^{クリスタルシー} CRYSTAL SEA（シンガポール共和国籍）、5,762トン 949931（IMO番号）、CYBELE SINGAPORE PTE LTD
乗組員等に関する情報	船長（フィリピン共和国籍）、締約国資格受有者承認証 船長（シンガポール共和国発給）
死傷者等	なし
損傷	本船 バルバスバウに破口 建造中の船舶 両舷外板に亀裂
事故等の経過	本船は、船長ほか17人（全員フィリピン共和国籍）が乗り組み、船橋で船長が操船指揮を執り、三等航海士が主機操縦レバーの操作に、甲板手が手動操舵にそれぞれ当たり、入船右舷着けで着岸していた新潟港西区の中央ふ頭H岸壁から軽荷状態で離岸作業を開始した。 本船は、後進して中央ふ頭を離れた後、船長が、機関を前進にかけ、右舵一杯として水路内で旋回中、船首配置の航海士から前方に係留している建造中の船舶（引船、総トン数196トン、以下「建造船」という。）との距離が約150mとなった旨の報告を受け、機関を全速後進として右舷錨を投下したものの、行きあしが止まらず、平成26年6月7日17時14分ごろ本船の船首部が建造船と衝突した。 船長は、損傷状況を確認した後、海上保安庁に通報し、本船は、自力航行で中央ふ頭に着岸した。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東南東、風力 5、視界 良好 海象：潮汐 低潮時 新潟市には、6月7日10時45分、強風注意報が発表された。
その他の事項	船長は、平成25年10月から船長として本船に乗り組んでいた。 船長は、本事故の約2分前に旋回径を最小にするために全速前進としており、水路内で旋回できると思っていたが、本事故後、旋回径が

	思ったよりも大きくなったと思った。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、新潟港西区の中央ふ頭H岸壁から離岸作業中、船長が、旋回径を最小にすれば、水路内で旋回できるものと思い、全速前進として右旋回を行ったものの、旋回径が思ったよりも大きかったことから、係留中の建造船と衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、新潟港西区の中央ふ頭H岸壁から離岸作業中、船長が、旋回径を最小にすれば、水路内で旋回できるものと思い、全速前進として右旋回を行ったものの、旋回径が思ったよりも大きかったため、係留中の建造船と衝突したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 離岸操船に当たる場合は、自船の旋回性能を適切に把握すること。